

補助金・助成金のご紹介

持続化補助金

小規模事業者が商工会の支援等を受けて経営計画を策定し、採択された計画に沿って行う販路開拓や生産性向上の取り組みに係る経費の一部が支援されます。

申請類型	補助額	補助率
一般型	50万円	2/3
低感染リスク型 ビジネス枠	100万円	3/4

<取り組みの一例>

- ・チラシ作成による自社の周知と販路開拓
 - ・ウェブサイトによる事業所 PR、EC サイト構築
 - ・商談会展による自社の PR と販路拡大
 - ・店舗改装による利便性向上と来店機会の増加
 - ・機械導入による試作品開発やデザインの一新
- 応募方法等の詳細は、全国商工会連合会のホームページからご確認ください。

※申請には補助事業計画書を作成する必要があります。「低感染リスク型」については、gBizID プライム(※)による電子申請が必須となっています。



事業再構築補助金

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦に対して支援されます！

種類	補助額	補助率
通常枠	100万円～6,000万円	2/3
卒業枠	6,000万円超～1億円	2/3

申請の条件、補助対象経費、公募方法、公募締切等、詳細については、事業再構築補助金事務局ホームページをご確認ください。

※申請には補助事業計画書を作成する必要があります。また、gBizID プライム(※)による電子申請が必須となっています。



※gBizID プライム申請については、発行まで申請後3週間以上かかります。補助金の申請をお考えの方は余裕をもった ID 取得の申請をお勧めします。

起業家向け助成金

兵庫県では、地域の需要を創出し地域経済の活性化を図ることを目的として、若手、女性、シニア及び UIJ ターン者を対象にした起業、第二創業者を支援いたします。今年度、after/with コロナ社会を見据えた地域経済の再生・活性化に資する事業の起業・第二創業を応援するポストコロナ起業家支援が新たに創設されました。審査委員会において有望なビジネスプランであると選定されると、事業化・具体化を行うための経費の一部が助成されます。

補助額については空き家活用の有無で変わります。

申請類型	補助額	補助率
空き家の活用あり	100万円	1/2
空き家の活用なし	200万円	1/2

詳しくは、ひょうご産業活性化センターのホームページでご確認ください。



がんばるお店・お宿応援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している飲食店、宿泊施設が感染拡大の抑制と事業の安定的な継続の両立を図るために実施するテイクアウト・デリバリーや感染防止の取り組みに対して支援されます。

補助対象	飲食店・宿泊施設を営む 中小法人及び個人事業主
対象事業	・テイクアウト・デリバリーの実施 ・地元食材を使用した新商品開発 ・感染防止対策
期間	対象期間 R3.4.1～R3.6.30 申請期間 R3.4.1～R3.7.31
補助額等	定額・下限5万円～上限10万円 ※一店舗あたり

詳しくは、兵庫県中小企業団体中央会のホームページをご確認ください。



申請に係るご相談はお早めに！！

中小・小規模事業者向け 経営個別相談会のご案内

市川町商工会では会員事業者を対象に、各事業者が抱えているさまざまな課題を解決するため、専門家（中小企業診断士）による個別相談会を実施します。それぞれの事業者に合わせた多種多様な相談に対応します。

開催日：令和3年4月～令和4年1月末まで 毎週火曜日・金曜日（祝日除く）

※都合により開催日、時間等については変更となる場合があります。

対応時間：9時～12時、13時～16時

お申込：事前予約制 ※予約状況によっては時間の変更をお願いする場合があります。

専門家：荒木慎吾氏（中小企業診断士）

※「Zoom」を使用したりリモート相談にも対応しています。

働き方改革相談窓口のご案内

昨年度に引き続き、今年度も兵庫働き方改革推進支援センターと共同で、専門家による働き方改革関連法への対応に係る相談窓口を開設する予定です。相談には兵庫働き方改革推進支援センターに所属する社会保険労務士が対応します。お気軽にご相談ください。

相談窓口の開設日、専門家等詳細につきましては、おつてご案内いたします。

相談内容例：就業規則作成・見直し

雇用調整助成金などの各種助成金

労働時間の上限規制について など

令和3年 経済センサス-活動調査

を実施します

○本年6月1日時点における日本経済の「今」を知るため、全国すべての事業所・企業を対象に行う国の重要な調査です。

○「統計法」に基づき義務がありますので、調査票が届きましたらご回答をお願いいたします。



ぜひ
インターネットで
ご回答ください!



総務省・経済産業省

職員よりごあいさつ

小野 暁子（令和3年3月31日付退職）

昨年のコロナ禍において、6月から商工会で働かせていただきました。一度退職していましたが、もう一度商工会で働くことができるとは思っていませんでした。退職してから数年がたっており、会員の皆様のお役に立てたか不安ではありますが、再び商工会の仕事に携わることができ貴重な経験をさせていただきました。大変短い間でしたが、お世話になりありがとうございました。

庄 咲希（令和3年1月4日付新規採用）

1月4日から臨時職員として勤務しております。庄 咲希と申します。生まれも育ちも市川町で、現在も市川町に住んでいます。昨年12月までは市川町地域振興課で臨時職員として勤務しており、1月から商工会でお世話になっています。会員の皆様にとって身近な存在となれるように頑張りたいと思っています。よろしくお願いたします。

大橋 響（令和3年4月1日付新規採用）

4月1日から臨時職員として入りました。大橋 響と申します。年齢は23歳です。獨協大学の近くに住んでいます。毎朝1時間以上通勤にかかりますので寝坊しないよう気を付けます。まだまだ経験は浅いですが、経営支援の担当となりましたので、少しでも早く皆様のお役に立てるよう、精一杯頑張ります。よろしくお願いたします。

振替納税をご利用の方へ

令和2年分の所得税及び復興所得税、消費税及び地方消費税につきましては、申告・納付期限の延長に伴い、振替日が変更になっております。振替金額を確認のうえ、指定口座の残高確認をお願いいたします。

所得税および復興所得税：5月31日（月）

消費税および地方消費税：5月24日（月）

<各種お問合せ>

〒679-2315 神崎郡市川町西川辺 163-1

TEL：0790-26-0099 FAX：0790-26-0674



【事務局長】吉澤

【経営支援課】稲川・長谷川・佐々木・大橋

【総務課】森口・山下・庄